

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成28年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成28年6月22日(水) 開会：午前10時 閉会：午前11時16分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願
議案第42号 市道路線の認定について
議案第45号 平成28年度筑西市一般会計補正予算(第1号)のうち所管の補正予算
議案第47号 平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

4 出席委員

委員長	金澤 良司君	副委員長	小島 信一君			
委員	藤澤 和成君	委員	森 正雄君	委員	石島 勝男君	
委員	外山 壽彦君	委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 田中 佑治君

委員長 金澤 良司

○委員長（金澤良司君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後、執行部に入室していただき、市道路線議案1案、補正予算議案2案について、それぞれ審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、まず請願第1号「T P P協定を国会で批准しないことを求める請願」であります。

この請願は、意見書の提出を求めていますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付してあります。

なお、この請願は、請願提出者からの議会参加の申し込みがありましたので、説明と意見等の陳述があります。また、説明者から資料をいただいておりますので、配布を許可いたしました。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） まだ資料は配布いただいております。済みません。

それでは、説明者の方々、説明と意見等の陳述を願います。

○請願提出者 きょうは、貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。農民連の〇〇と申します。きょうはよろしく願いいたします。

日本政府は、T P P大筋合意の全容を公開せず、対策を出したから影響はないという姿勢を出しました。大筋合意された協定文は、国会決議を幾重にも踏みにじって、国民の命と暮らしを根底から脅かすことになっています。ここ茨城県においても、筑西市においても、もちろん基幹産業である農業、また米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物は、交渉対象から除外するとの国会決議に違反して、この重要5項目でも30%の品目で関税を撤廃し、農畜産物全体で81%もの項目で関税を撤廃するとしています。これだけでも史上最悪の輸入自由化ですが、さらに7年後以降、残った品目の関税撤廃や撤廃時期の繰り上げに向けた協議を義務づけています。まさに底なしのアリ地獄となっています。

食品の安全基準や表示基準をつくるときには、外国企業の意見を聞くこととされています、48時間以内に物品を引き取るルールなど、輸入農畜産物の検疫でも安全より外国企業の利益が優先されるおそれがあります。食品の安全安心を損なわないこととした国会決議に違反しています。外国企業などの投資家が国家を訴えることができるI S D条項には幾つかの規定を入れていますが、外国企業の利益が国内法より優先されることになりはならず、実際の歯どめになるものではありません。国の主権を損なうようなI S D条項には合意しないこととした国会決議に違反します。

また、ジェネリック医薬品の解禁期間延長や薬価の決定に製薬企業が介入できる制度をつくることで、薬の価格が高くなるおそれがあります。国内の医療制度改革と相まって、私たちの財産である国民皆保険がなし崩しにされようとしています。政府は、T P P協定案本文の日本語訳を公表しましたが、大半を占

める5,500ページに及ぶ附属書などの日本語訳を出していません。これは国民への十分な情報提供を求めた国会決議に違反しています。TPPは、多国籍企業の利益にはなっても国民の利益にはなりません。これは国の対応を待つまでもなく、地域をなし崩し的に崩壊していくのには目に見えています。私たちは、国会議員が国会決議を守り、TPPから直ちに撤退することを求めるとともに、TPPは調印されましたが、日米いずれかの議会で批准されなければ発効しません。

どうか筑西市におきましても、国民の暮らし、私たちの暮らしを壊す、そして命と暮らしが大切にされる世の中をつくるためにも、そして基幹産業である農業を守るためにもTPPを批准させないよう強く国に求めていただくようお願いいたします。

よろしくようお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質問、意見があればお願いします。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） ○○さん、きょうはどうもご苦労さまでございます。

2点ばかりお伺いしたいのですが、まず茨城県西農民センターに加盟している方は、筑西市にはおられないのでしょうか。

○請願提出者 たくさんおります。

○委員（外山壽彦君） おりますよね。

○請願提出者 はい。

○委員（外山壽彦君） それで、あえて○○さんが説明に来られたというのは、何かわけがあるのですか。

○請願提出者 私は事務局をしているものです。茨城県西農民センターの事務局です。

○委員（外山壽彦君） あと1点、済みません。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 44市町村の中で、この請願はどのぐらいの市町村に、数だけで結構ですから、請願は出してあるのでしょうか。例えばここ筑西市、結城市とか、水戸市とか、土浦市とかあると思うのですが。

○請願提出者 全てにおいて提出されていると思います。

○委員（外山壽彦君） 44。

○請願提出者 はい。

○委員（外山壽彦君） 町村も。

○請願提出者 出しております。ただ、こちらは茨城県西の担当ですから、県西地域に関しては全て出しておりますが、ほかも出しておるとは聞いておりますが、ほかはほかで担当がありますので。

○委員（外山壽彦君） わかりました。

以上です。

○委員長（金澤良司君） ありがとうございます。説明者の方々は退席願います。

〔請願提出者退席〕

○委員長（金澤良司君） ここで、議会参加の申出書を事務局に回収させます。

〔議会参加の申出書回収〕

○委員長（金澤良司君） それでは、審査をお願いいたします。いかがいたしましょうか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今の説明をいただきましたけれども、TPPにつきましては、委員さん方ご案内のとおり、今回国会審議が途中で中断されたということで、秋以降になっていくのだろうというふう思うわけでありまして、その1つの大きな理由というのは、やはり大統領選挙をにらんでいるというふうな、このTPPの協定の1つの大きなハードルというのですか、12カ国のGDP、合計の85%以上の国が賛成すれば、もう発効するというものであります。アメリカが、その全体のGDPの6割以上を占めているという状況ですね。そういう中で、アメリカの動向というのが一番問題になってくるというふうに思います。このTPPの発効に当たっては、アメリカがどうなるかで、もうどうにでもなってしまうという、この協定であるわけでありまして。

したがって、ことしの11月に大統領選挙があります。民主党のクリントン氏も共和党のトランプ氏も現状のTPP協定では反対だという表明をしているという中で、これがどうなっていくのかというのが、まだ見通せない状況にある中で、そういうところを考え合わせますと、私、冒頭に申し上げて申しわけないのですが、この状況、推移を見守ったほうがいいというふうに考えます。したがって、継続ということで、ご提案をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 今、森委員から時期尚早、継続審査というような話が出ましたが、いかがいたしましょうか。

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 今のTPP協定につきましては、一応紹介議員ということで、名前は上がっているわけなのですが、一応今の農業情勢ですね、農協に三十数年ぐらい籍を置きまして、いろいろやってきて、今の農協の情勢については、やはり年々農家が大変な状況で、このTPPの問題ですね、すぐには恐らくまとまらないとは思いますが、そういう形になった場合には、本当に米価も値下がりして、農家そのものがやる意欲もなくして、農地そのものが、やはり荒れ地になって、それこそ大変な地域の問題が発生するのではないかなというふうに分自身では本当に危惧を持っている状況でございます。

そういう中で、このTPPについては、やはりしっかり地域農業、また国のほうでも、しっかり国家として取り組んでもらわないと、やはり大変な事態、その問題が発生するのかなというということで、このTPPにつきましては、私そういう気持ちの中で請願のほうには賛成した状況でございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） ただいま石島委員から採択に賛成というご意見がありました。あと、委員さん、ございますか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 私は、もともとこのTPPは、やはり農家ですから反対なのです。前も共産党さ

んのほうから、この前の議会か、その前の議会でも上がったのだけれども、やはり今の森委員さんの話をいろいろ聞くと、私、反対は反対なのだけれども、これには一応継続審議ということで、もう少し国、県、他市町村の状況をやはり把握してから決めても、まだ遅くはないのかなと思うのだけれども、私は継続審議ということで。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私2つ申し上げたいのですが、1つは、やはり地方議員として、このTPPに関しては、もちろん国政の問題でありますけれども、一地方議員としては、やはりその地域の利益ですね、地域の利益を前面に出してよろしいのだろうというふうに考えます。ですから、当然農業を中心とした、この地域経済を考えますと、今回は反対すべきだろうと私も考えています。

それと、それとはまた別に全体的な話ですよ、TPPに関する新聞報道やら何やらたくさんありますので、私なりに勉強はさせていただきました。やはり先ほど説明者の中にもISD条項とかありましたね。非常に気になっているところです。それから、日本の世界に冠たる国民皆保険、これは本当に堅持されるのかという思いが非常に強いのです。ですから、これに対して本当に答えていないように思いますので、政府のほうは。やはりここは私は、主義主張としてTPPは反対だというふうに私は思います。

○委員長（金澤良司君） それでは、石島委員、小島委員から採択に賛成というようなご意見が出ました。あと、継続審査が森さんと……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 継続でよろしいですか。継続審査が3人……

（「……聴取不能……」「聞いてから」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 今お三方から継続審査、2人から意見書採択という話が出ましたが、残りいかがですか。

（「もう少し議論を交わしてもいいのではないの、先に。それを求めて、それでないようだったらどうですかということになっていいと思うのだけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） はい。

○委員（秋山恵一君） 堀江委員、森委員の継続に賛成です。

○委員長（金澤良司君） それでは、本議案は閉会中もさらなる慎重審査が必要と思われま。ついでには、本議案を継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手多数。よって、継続審査といたします。

以上で審査を終了します。

それでは、執行部の入室を願います。

[執行部入室]

○委員長（金澤良司君） 続いて、6月17日に本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

それでは、各議案について所管部ごとに審査してまいります。

初めに、経済部です。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち本委員会の所管について審査してまいります。

また、議案第45号については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

それでは、議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農政課から説明願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 農政課の關です。よろしくお願いいたします。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、農政課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄101経営体育成支援事業補助金としまして166万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。事業費の内定によるものです。内容につきましては、歳出においてご説明申し上げます。

次に、歳出でございます。8ページ、9ページをお開き願います。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、経営体育成支援事業補助金としまして166万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。事業内容でございますが、人・農地プランに担い手と位置づけられた認定農業者等が、農業機械等を導入する際に補助金を交付し、担い手の育成、確保を図り、安定的な経営展開を支援するものでございます。補助率は30%でございます。事業概要につきましては、トラクター、コンバイン、乾燥機等の農業機械の導入でございます。今回5地区11の経営体が内定されました。166万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） よろしく申し上げます。これは国の補助事業ですので、独自の予算ではないので、その点助かるのですけれども、今おっしゃった人・農地プランの担い手、補助対象11経営体とおっしゃいましたが、担い手とか、経営体とか、農業に関しては幾つか言葉が出てくるのですが、この対象、その違いですね、今回の補助対象になる経営体、担い手、その辺の違いですね、ちょっと教えてください。

もう1点は、一経営体当たり大体幾らぐらいになったのでしょうか。これも参考なのですから、どのくらいの金額が一経営体に助成されたのか、教えてください。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

経営体と担い手の違いということでございましたが、担い手さんということでございますと、農業を営む、経営する人ということでございますので、担い手さんと経営体は、私は同じと認識しております。

それと、一経営体当たりの補助金ということでございましたけれども、事業の内容で、各経営体さんで規模が違いますので、金額のばらつきはございますけれども、最大で300万円の補助になってございます。金額別には、少ない方ですと、89万円くらいですと、補助の金額には差がございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今5地区11経営体ですけれども、具体的にどこなのですか。

それと、かなり頑張って経営体への補助がなされたというふうに認識しています。大変お疲れさまでした。そのあたりで、そこで申請に対するチェック、あるいは補助終了後の引き渡された後のチェック、こういったところはどういうふうな観点で実施しているのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

今回採用される地区でございますけれども、伊讚地区、嘉田生崎地区、河内地区、河間地区、小栗地区の5つでございます。伊讚が2経営体、嘉田生崎が3経営体、河内が2経営体、河間が2経営体、小栗が2経営体、合計11ということでございます。

あと、申請後のチェックということでございますが、経営の状態ですか、パワーアップということではないのですが、能率を上げるということですので、どういうふうな能率が上がったのか、収益が上がったのかというのを、この事業体さんから報告をいただいて、上がったことを確認しております。あと、上がらなかったというときには、何で上がらなかったのかという協議をしまして、上がるように努力はしてもらっています。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） いわゆるその効果ですよね、機械、今は補助事業というのは、効果を求められるというところがありますけれども、そういう中で、やはりそういった点は会計検査等も重視する案件なのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

国の指導で、上がらなかったときには上げるように努力なさいと、効果をかなり求められていますので、今、去年、おとしですかね、その売り上げ、申告書みたいなもので、本当に上がっているのか上がっていないのかということ聞き出されているので、会計検査の対象にはなるのかなというような私は認識しております。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今説明があったのだけれども、5地区11経営体、これは166万7,000円だよ。そうすると、この11経営体の中からトラクター、コンバイン、乾燥機を購入する、その人らを選ぶのですか、そこらのところをちょっと。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 去年のうちで2,000万円ほど予算は計上しておったのですが、5地区11経営体全部の採択になりまして、2,000万円という事業費では166万7,000円ほど足りないの、今回の増額補正ということになりましたので、ご理解をお願いします。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） わかりました。私、166万7,000円を11経営体で分ける、何でこれは少ないのかなと思ったのです。だから、前の2,000万円の母体があって、それで11経営体から申請書が上がってきて、それにやるにはお金が足りないから、それで結局補正を組んだのだ、そういうことだよ。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（堀江健一君） （続）わかりました。ちょっと誤解していました。

○委員長（金澤良司君） あとございますか。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 物すごく単純で次元の低い質問なのですが、先ほど来国のほうからの補助金で、上がるよという事で、国のほうからもきつく話されているということで、どうしても上がらなかった場合には回収ということもあり得るのですか。それともそのままになってしまうのですか、それがまず1点。

あと1点は、実質把握はしてないのですが、そのような、例えば今回に限ったような補助ではないのですが、いろいろな国の補助を市を通して、県を通していただいている、実際に使っているのが違うことで使っているという声もよく聞くのですよ。ですから、そういうこともあるので、先ほど聞きましたね、最終的にはどういうふうになるのかなということで、お答え願いたいのですが。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

国の指導では、目標を達成するまで申告を求められます。だから、補助をもらって、そのままということではなくて、常に向上するよという事で指導されます。毎年これはやっております。補助金の返還とかというのは、ちょっとわかりませんが、毎年改善されるように、向上するよという事で、指導は来ているので、これは求められます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

ここで執行部の経済部から土木部へ入れかえをお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、土木部の所管の審査に入ります。

次に、議案第 42 号「市道路線の認定について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 道路維持課の園部です。よろしく願います。

議案第 42 号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。議案の 2 ページをお開き願います。認定路線は、下館地区 1 路線、協和地区 1 路線、合計 2 路線の認定でございまして、認定の延長は 1,951 メートルでございます。

調書番号 1 番、下 2 ブロック 520 号線につきましては、認定漏れによって市道として認定するものでございます。

調書番号 2 番、協 1363 号線につきましては、県道の移管を受ける部分を市道として認定するものでございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページ、A 3 縦が市道認定路線位置図でございます。

次のページからが市道路線認定図でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 質疑というよりは要望なのですが、この市道認定路線位置図なのですが、前にもお願いしたのですが、読めないのですよね、読めない。だから、路線名の別記のところ、地図で開くか、インターネットで調べると出てくるのですが、この資料だけでは、ちょっとわからないので、何とかこれを工夫できないものかというふうに思うのですが、要望を出したいのですが、どうでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 再三、前回の委員会においても小島委員さんのほうから、もう少し簡略にしてわかりやすい位置図その他つくれないかということで、ご指摘はあったのですが、筑西市全図から申し上げますと、今回の 2 番の協和の 1363 号線なんか延長が長いものですから、わかりやすいかと思うのですが、中には本当に 30 メートル、50 メートルの路線ですと、本当に各地区の集落の位置図になってしまうのかなど。全体の位置図、ここで、あとは細かく次ページから地図に、これをもう少し改善となると、私どもで最大限努力した結果なのですが、このようにしなさいというような指示があれば何とか工夫したいと思うのですが、よろしく願います。

○委員長（金澤良司君） できるだけわかるような図面にしてください。

質疑を終結いたします。

これより議案第 42 号の採決をいたします。

議案第 42 号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第 45 号「平成 28 年度筑西市一般会計補正予算（第 1 号）」のうち土木部所管の補正予算について説明を願います。

相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） 土木課の相澤と申します。着座にてご説明させていただきます。

それでは、土木課所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。お手元の資料 8 ページ、9 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳出でございます。款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 3 道路新設改良費、説明欄、新中核病院周辺道路整備事業の節 13 委託料 2,200 万円の補正をお願いするものでございます。これは深見・大塚自治会から要望のありました新中核病院から村田村外 3ヶ村土地改良区までの既存道路をアクセス道路として整備をいたし、あわせて新中核病院の雨水及び処理水を流すための管路も同時に敷設整備するものでありまして、そのための測量及び設計監理にかかわる委託料の増額補正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願いたします。ほかにも幾つか要望というか、あったと思うのですが、その路線になった、その経緯というのは何か決定的なものがあったのでしょうか、お聞かせ願います。

○委員長（金澤良司君） 相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） お答えいたします。

施工を予定している箇所につきましては、今お示ししている赤く示している道路でございますが、実はここは平成 21 年度に一本松・茂田線 B 区間の道路排水管を埋設してある幅員 1.8 メートルの既存道路でございます。市道下 5 B537 号線、549 号線となっておりますが、公図上では一部分筆されていない箇所もありまして、今回その案件も含めて用地交渉を進めていこうと考えているところです。以前より深見・大塚自治会からの道路整備の要望もあったことに伴いまして、既存の管も使用しながら、新中核病院の雨水排水等の管の埋設もあわせて施工していければと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） ほかにありますか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 関連質問で恐縮なのですが、2つです。私も、この地域の道路というのですか、この新中核病院に関連した周辺道路の整備があるというふうに聞いていたのですが、今回その道路だけですよね、そのほかに予定があるのかどうか。

それともう 1つ、病院内の雨水排水を出すというふうに聞きましたけれども、それだけで、つまり 4ヘクタールに近い敷地内の雨水と排水の処理水は、今予定している道路の配管だけで足りるのでしょうか。その 2点、お願いたします。

○委員長（金澤良司君） 相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） お答えいたします。

まず、1点目の、ほかに道路の整備する箇所はあるのかというご質問でございますが、今のところ、その1本、現在予定しているところだけでございます。それによりまして、病院のスタッフ、もしくは業者等は、そちらから出入りを誘導しまして、一般の患者様、また入院患者様のお見舞いに来られる方は、メイン道路の筑西幹線道路を通るということで、その1本を現在のところは予定しております。

また、2つ目の病院施設からの雨水排水は間に合うのかということでございますが、専門の業者にいろいろお聞きしたところ、下にある図面でございますが、これでいけるといふうに現在は伺っておりますので、大丈夫と思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） その資料ですね、地図はいただけるのですかね。

○委員長（金澤良司君） 相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） はい。きょうは、現在ご用意していませんが、後でお持ちすることは……。

（「議会事務局を通しまして検討いたします」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） お願いします。

○委員長（金澤良司君） あとありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

ここで、執行部の土木部から上下水道部へ入れかえをお願いいたします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、上下水道部の所管の審査に入ります。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち上下水道部所管の補正予算について説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 下水道課長の日向野です。よろしく願いいたします。着座にてご説明申し上げます。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち下水道課所管分につきましてご説明申し上げます。補正予算書の8から9ページをお開き願います。

中ほどより少し下の段になります。款8土木費、項4都市計画費、目5公共下水道費、説明欄、公共下水道事業特別会計繰出金、節28繰出金982万8,000円の増でございます。公共下水道事業特別会計において中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定するための財源として増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今、経営戦略策定ということでありますけれども、あえてこの時期、何で今この時期に補正なのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） ご答弁申し上げます。

今回の補正予算でお願いした理由でございますけれども、公営企業の中長期的な経営の基本計画という、経営戦略につきましては、平成 26 年 8 月 29 日付の総務省通知により、各公営企業において策定するよう要請がありましたが、この時点では、策定期間については示されておりませんでした。その後、平成 27 年 12 月 24 日に経済財政諮問会議で決定された経済財政再生計画改革工程表においては、経営戦略の策定率を平成 32 年度までに 100%とすることとされました。このため、本市においては、平成 32 年度からの企業会計移行に合わせ、経営戦略を策定することと検討しておりました。

しかしながら、本年 1 月 26 日、ことしの 1 月 26 日の総務省通知において平成 28 年度から平成 30 年度までの間に策定した場合、財政支援として策定経費について特別交付税措置を講ずる旨が示されました。さらに、議案説明でも申し上げましたとおり、ことし 4 月下旬に下水道事業の高資本費対策分の普通交付税措置、これは 4,900 万円ほどあるのですけれども、これが引き続き受けるためには、今年度中に経営戦略を策定することが要件として示されました。ですから、今回補正予算ということをお願いしてまいります。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 急遽この時期、補正を上げたという理由はよくわかりました。この経営戦略なのですけれども、経営戦略の狙いというか、その辺ちょっと何でそういうふうに国では慌てて、そういう自治体に対して、そういう事業を促しているのか、伺います。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） おおよその内容でございますけれども、盛り込むべき内容としまして、本市の財政計画、収支計画ですね、それが中心となっております。投資・財政計画が中心です。公共下水道事業の現状と将来見通しを踏まえたものとして、施設設備に関する投資の見通しを試算した計画、これは投資計画、投資試算と申します。投資試算と財源の見通しを試算した計画、財源試算で構成し、投資以外の経費を含めた上で収入と支出の均衡がとれた中長期的な収支計画が中心となります。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。要は、厳しい地方財政の中で、やはり公営企業、これを公営企業として独立して、しっかり運営させるよということなのですか、簡単に言うと。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今の森委員さんに対する答弁で大体わかったのですが、ただ耳に聞いているだけだと、ほわっと書き取れなかったので、総務省のガイドライン、国のガイドラインというものの要点をまとめたものを、また後でいただけないですかね。

（「後でよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）はい。

（「かしこまりました」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）後でいいです。それと、これは委託料ですよ。策定委託料、多分コンサルへの委託料なのだと思うのですが、議案質疑のときも多分少し出たかと思うのですが、これを委託するに当たって、私いつも思うのですよ。私も思うのですけれども、職員はどこまでやって、委託ってどこからどこまでなのだろうと、ちょっとわからないところがありますので、その辺今答えられますか。この辺までは職員がやるのだと、ここから先は委託なのだ。物理的なものはわかるのですよ、建物を建てるというのだったら、それは設計やら建設はね、もちろん業者にやらせるのですが、こういった経営戦略なんでもものは、専門性が高い職員さんなら相当のものができるのではないかと思うのですが、それでもコンサルに頼むと、どの辺までやるのか、ちょっと答えていただければお願いします。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） なぜコンサルに委託しなければならないのかという委員さんのご質問ですけれども、先ほど申し上げましたように策定期間が、まず今年度中という期間的問題がございます。それともう1つ、国のガイドラインに従って作成して、一応国のほうにできましたと提出するのです。それは国の審査というか、受けて、はい、いいですよという形でないと、交付金の交付が受けられないという形になっています。ですから、そういう期間的要件と内容ですね、なおかつ国の審査を受けるという要件がございます。例えばそのガイドラインの中にも策定する書類、項目としまして、経営指標という項目がございます。これは筑西市は、ほかの類似団体と比較してどうかとつくるのですけれども、その経営指標というのは、いろいろ十幾つの項目があるのですけれども、よろしいですか、少しちょっと少し時間が、よろしいですか。

（「細かいところはいいです」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（日向野晶弘君） （続）そうですか。一応そういう感じで、なかなか細かい点がございまして、委託せざるを得ないという状況なのです。お願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 言いわけはわかりました。そうなのですよね。専門性が高くて、なかなかできないということなのだろうと思うのですが、例えば980万円が絞り込んでの数字であるというのは、私らもちろん信頼するのですけれども、いつもわからない部分があるので、内部で努力をして、職員さんの能力を高めて、外部委託料を少なくするように、ひとつこれも要望です。お願いします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第45号について、各部の説明、質疑を終了しました。

これより採決いたします。

議案第 45 号「平成 28 年度筑西市一般会計補正予算（第 1 号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 55 分

再 開 午前 11 時 10 分

○委員長（金澤良司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 47 号「平成 28 年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」について審査をしたいと存じます。

それでは、下水道課から説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） それでは、議案第 47 号「平成 28 年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 982 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 75 万 3,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

初めに、4 から 5 ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の 1、歳入でございます。款 6 繰入金、項 1 目 1 節 1、説明欄 1、一般会計繰入金でございます。下水道経営戦略策定事業の財源に充てるため、982 万 8,000 円の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出で説明申し上げます。

続きまして、6 から 7 ページをお開き願います。2、歳出でございます。款 1 項 1 下水道事業費、目 1 下水道総務費、説明欄、下水道経営戦略策定事業、節 13 委託料 982 万 8,000 円の増でございます。これにつきましては、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスである公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続することが可能となるよう中長期的な経営基本計画である経営戦略を策定するための委託料でございます。国より下水道高資本費分の普通交付税措置を引き続き受けるには、今年度中に策定することが条件とされたことに伴う増額補正でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 先ほどと関連している、今、普通交付税措置って言いましたね。これはなじむのかな、普通交付税で。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 高資本費対策分でございますけれども、自然条件等による割高な資本費が経営の不安定要因となっていることから、一般会計から繰り出すことによって汚水処理原価を実質的に引き下げ、公営企業としての経営の健全化を図る制度であり、当該一般会計繰出金に対して財政措置されることになっております。対象条件がございまして、事業の供用開始が昭和 62 年度以降であること、平成 26 年度の有収水量 1 立米当たり算定対象資本費単価が 52 立米及び使用料単価が 150 円、立米以上であることとなっております。下館につきましては、それ以前なものですから、残りの関城、明野、協和ですね、その分が交付対象となっております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第 47 号の採決をいたします。

議案第 47 号「平成 28 年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 11 時 16 分